

# (建設コンサルタント)

## 業 務 名：本館構造図作成業務

---

入札公告（建設コンサルタント）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 7 月 4 日

支出負担行為担当官

衆議院庶務部副部長

庶務部会計課長事務取扱 二階堂 豊

支出負担行為担当官

参議院庶務部会計課長

黒川 和良

### 1. 業務概要

(1) 業 務 名 本館構造図作成業務

(2) 業務内容

国会議事堂本館は、大正 9 年に着工し昭和 11 年に完成した建物であり、構造図については、当時の単位系（尺貫法等）にて作図されたものが現存している。

本業務は、構造図を現在の単位系（メートル法）により図面を整理のうえ、新たな構造図を作成するものである。

(3) 業務期間 契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 29 日まで

### 2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（手続開始の決定後に衆議院から一般競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 衆議院及び参議院双方において平成 29・30 年度測量・建設コンサルタント等業務のうち、業種区分として「建設コンサルタント」の競争参加資格の認定を受けていること。

ただし、上記(2)の再認定を受けている者にあつては、再認定後の資格をいう。

(4) (3)において、建設業・製造業を行っていない者であること。

(5) 平成 5 年 4 月 1 日以降に、元請けとして完了した下記の要件を満たす会社等の同種業務の実績を有すること。

同種業務とは、次の内容を満たす業務とする。

- ・SRC造（ウェブ形式が非充腹）の建物の耐震診断、耐震改修設計又は新築設計
- (6) 次に掲げる基準を全て満たす管理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該業務に配置できること。
- ① 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を有する者で、競争参加資格確認申請書提出時点において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。
  - ② 平成5年4月1日以降に、元請けとして完了した同種業務（2.(5)に掲げる業務要件）の実績を有すること。
  - ③ 配置予定技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を添付すること。その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- (7) 業務の実施体制の条件は次によるものとする。  
業務における主体部分（設計業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理）は再委託できない。
- (8) 次に掲げる基準を満たす技術者が10名以上在籍していること。  
・建築士法による構造設計一級建築士を有する者で、競争参加資格確認申請書提出時点において建築士法第22条の2に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること。
- (9) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、「衆議院所管の建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成14年6月27日事務総長決定）又は「参議院所管の建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等取扱いについて」（平成15年4月4日議長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。（業務の一部を再委託する場合の再委託先の建設コンサルタントも含む。）
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-6-3（衆議院第二別館7階）  
衆議院庶務部営繕課契約係  
電話 03-3581-5111 内線 35300
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法等
- ① 交付期間：平成30年7月4日（水）から平成30年7月12日（木）まで  
（国会に置かれる機関の休日に関する法律第1条に規定された休日（以下「休日」という。）を除く。）  
10時00分から17時00分まで
  - ② 交付場所：(1)に同じ
  - ③ 交付方法：入札説明書等の交付を希望する者は、CD-R（未使用のもの）

を①の期間内に(1)に持参することとし、持参したCD-Rに入札説明等の電子ファイルを複製したものを無償で交付することとする。なお、交付希望者は、事前に(1)に連絡すること。

- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
  - ① 提出期間：平成30年7月5日（木）から平成30年7月13日（金）まで（休日を除く。）10時00分から17時00分まで
  - ② 提出場所：(1)に同じ
  - ③ 提出方法：入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、提出場所に持参すること。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 入札書の提出期間及び場所
  - ① 提出期間：平成30年7月25日（水）から平成30年8月1日（水）まで（休日を除く。）10時00分から17時00分まで
  - ② 提出場所：(1)に同じ
  - ③ 提出方法：入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、提出場所に持参すること。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (5) 開札の日時及び場所等
  - ① 開札日時：平成30年8月2日（木）14時00分
  - ② 開札場所：衆議院第二別館3階 営繕課入札室
  - ③ その他：開札時に、競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

#### 4. その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した書類を支出負担行為担当官の指定する日までに提出しなければならない。  
なお入札者は、開札の前日までの間において支出負担行為担当官から、提出した当該書類について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を定める。
- (7) 提出書類に虚偽を記載した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停

止を行うことがある。

- (8) 当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (9) その他、詳細は入札説明書及び衆議院競争契約入札心得による。